

平成18年度

浄化槽設置補助金の申込み

3月20日(月)から申込受付開始

補助対象の浄化槽

平成18年度中に設置が完了して、使用開始ができる浄化槽で、全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録している5〜10人槽が補助対象になります。

補助対象の建物

個人の主に居住を目的とした建物又は同一建物の延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物が補助対象になります。

※ 店舗、事務所、作業所などは補助対象になりません。

補助対象の区域

公共下水道整備認可区域に

ついては補助対象になりません。(地図参照) 認可区域以外はすべて補助対象区域となります。

※ 補助対象区域か区域外かについては、事前にお問い合わせください。

申込受付期間

3月20日(月)から
5月22日(月)まで
※ 執務時間中

補助対象者の条件

○ 平成17年度の市町村税・国民健康保険税・介護保険料に滞納がない方
○ 過去に町の補助金で設置したことがない方

その他、詳しい内容については、事前にお問い合わせください。

補助対象者の決定方法

抽選により決定します。

抽選の詳しい日時・内容などについては、締め切り後、申込者に郵送で直接お知らせします。(6月上旬を予定)

5月23日(火)以降については、キャンセルによる申込みの受付けとなります。

なお、補助対象基数に申込者数が達しない場合は、抽選は行わず、申込者全員に補助対象決定の通知を送付します。

申込場所

役場生活環境課

申込方法

浄化槽設置予定の本人又は委任状持参の代理人が役場生活環境課窓口で申込みをしてください。

なお、申込み時には、設置場所、住宅の延べ床面積が確認できる書類(人槽がわかる書類、印鑑シヤチハタ不可)を持ってきてください。

(印鑑は、設置者本人・代理人両方が必要)

※ 電話での申込みや受付開始前の予約申込みはできません。

補助金額及び予定基数

人槽区分	補助金額	基数(予定)
5人槽	354,000円	55基
6〜7人槽	411,000円	50基
8〜10人槽	519,000円	11基

予算の範囲内で補助金を交付します。なお、基数については、国・県に要望中のため、決定により減少することもあります。

問い合わせ

役場生活環境課生活環境係

☎ 9855-4117

公共下水道整備認可区域

内、浄化槽補助対象とならない区域

